

質 問 回 答

2019年1月7日

「(案件名)北米・中南米地域広域・フードバリューチェーン強化における本邦技術活用のための情報収集・確認調査」(公示日:2018年12月19日/公示番号:180555)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第3 業務の目的・内容に関する事項(特記仕様書案) 5. 業務の内容 第二次国内調査 (2) 第一次現地調査結果について日本企業向けの説明会を実施する。	1) 日本での企業向け説明会の開催場所は貴機構の施設を活用するという理解でよろしいでしょうか。その場合、経費見積は不要という理解でよろしいでしょうか。 2) または本件調査団が外部の施設を手配、予約、使用する想定でしょうか。この場合、経費見積もりは本見積りですか、別見積りですか。本見積りの場合、価格競争の公平性を保つため、もう少し詳細なスペック(立地などの観点で望まれる施設、施設より提供されるサービス等)をご教示いただければ幸いです。	1) 当機構の施設を活用します。この説明会の開催に係る経費は当機構の負担としますのでプロポーザル時の積算は不要です。 2) 上記1)の回答のとおりです。
2	P.4 第二次国内調査(3)	「選定された企業関係者の旅費は、本契約には含まず、JICAが負担する。」と記載がありますが、ここでの旅費は現地への航空賃のみならず、現地での移動交通費も含まれると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	P.4 国内整理(1)	招へい者の日本滞在期間の受入れや日当に関して、貴機構から受けられる便宜はどういったものになりますでしょうか。(JICA東京センターでの受入れ、日当支給等)	招へい者の日本における航空券手配、宿泊手配、日当支払い、訪問先への同行等の業務は本契約には含まれず、当機構が直営で実施します。
4	P.9 (8) 旅費(航空賃)、旅費(日当・宿泊費)、一般業務費その他の直接経費の見積もりについて	見積もり作成のガイドとして、移動経路(仮)と業務従事予定者の往復渡航回数が指定されていますが、こうして見積もった予算内であれば、実際の渡航では移動経路ならびに往復渡航回数の変更は可能でしょうか。	契約した直接人件費、その他原価及び一般管理費等を超えない範囲で現地業務量(MM)をやりくりできる場合には変更を認めることがありますが、適宜JICA農村開発部と相談していただくことが前提です。

通番号	当該頁項目	質問	回答
5	P3 第一次現地調査	調査対象の5か国において、国際線発着の地方都市へ調査へ赴く可能性があるかと存じます。こうした可能性と具体的な都市（企業）は、第一次国内調査中に明らかになります。こうしたことを踏まえ、対象国内での移動に係る調査団員の旅費や、現地傭人を同行する場合にかかる宿泊代などについては、別見積になりますでしょうか？	企画競争説明書 P9「第4 業務実施上の条件12.(8) 旅費（航空賃） 旅費（日当・宿泊） 一般業務費その他の直接経費」に記載のとおり、ご指摘の経費についても本見積での積算をお願いします。
6	P4 国内整理（4）	本邦招へいにおきましては、現段階では、国内の訪問先を絞ることが困難ですが、交通費を含め見積作成に考慮すべき点がございましたら、ご教示をお願いします。	CPが日本に来る招へい事業は全て機構が直営（別の契約）で対応する予定です。また、国内整理業務における事前調整（本邦招へいの実施案の作成）等のために訪問先への訪問は特に想定されていないため、交通費等の経費は発生しないものと想定しています。

以上